

平成20年度

協働事業ハード整備事業の実施状況をお知らせします

問合せ先 市役所地域政策グループ ☎52-1111(内線328)

まちづくりパートナーズ基金事業として、平成20年度から、財団法人都市開発推進機構の拠出金を原資として、市民との協働によるまちづくりの推進と新しい公共空間を形成するために、市民公益活動団体などが主体的に施設などの新設、改修などを行うハード整備事業に対して支援をする「協働事業ハード整備費交付金制度」がスタートしました。

- ◆事業名
- ①実施団体
- ②実施内容
- ③事業費(うち交付金の額)
- ④今後の活用方策

◆青色防犯灯等設置による地域防犯力向上に関する事業
Aモデル取り組みとして田戸町地内にて実施する
Bモデル取り組みで実施した田戸町の水平展開活動

①NPO法人高浜南部まちづくり協議会
②A 通称「田戸神社通り」周囲一帯の既設防犯灯について、照度改善や防犯意識を喚起する青色防犯灯の設置などを行い、防犯灯自主管理の



定着化、住民自治による犯罪予防を図る。
B 碧海町の通称「秋葉神社西通り」と「池町の通称「古春日通り」周囲一帯の既設防犯灯について、照度改善や防犯意識を喚起する青色防犯灯の設置などを行い、防犯灯自主管理の定着化、住民自治による犯罪予防を図る。



③A 150万円(150万円)
B 350万円(350万円)

④各整備箇所において「青色防犯灯フェスティバル」を開催し、青色防犯灯観察フリーを行うなど、住民相互の交流を



◆チャレンジド・ワーキングスペース整備事業

深めながら、防犯意識の高揚を図った。引き続き沿線住民の意見吸い上げや、効果の検証・解析を行い、照明改善の推進や一軒一灯運動の展開を目指していく。



①NPO法人高浜南部まちづくり協議会
②南部ふれあいプラザ敷地内の



◆吉浜細工人形工房(柳池院)改修事業

①吉浜細工人形保存会
②柳池院内にあり、老朽化著しい吉浜細工人形製作工房兼展示場を改修し、風雨による細工人形の損傷を防ぐとともに、人形小路のイメージアップを図る。

パン工房南側に、チャレンジド(障がい者)が安全に自立に向けた各種訓練や作業のできるスペースを整備。
③500万円(500万円)
④チャレンジドが個々の能力を最大限発揮でき、就労につながる訓練を実施し、地域就労を目指す。また、チャレンジドが気軽に立ち寄れる心のよりのところとして、チャレンジドの自立を支援する地域住民との情報共有の場として活用していく。



③580万円(500万円)
④散策路「人形小路」の展示舞台として活用するだけでなく、「吉浜細工人形展」に向けた製作作業にあわせて製作風景を公開したり、細工人形の由来・歴史や過去の製作作品を写真で紹介するなど、地域住民が伝統文化に関心を持つように努めていく。

◆人形小路伝承工房整備事業

①人形小路の会
②人形小路「エイデン吉浜店」～「宝満寺」区間の魅力向上を目指し、吉浜細工人形や菊人形を製作体験できる場、次世代に伝統文化を伝承するための製作指導を行う場、細工人形師・菊人形師(職人)の製作実演の場、製作作品を展示する場として、「人形小路伝承工房」を整備。



③495万円(495万円)



④こけら落としとして、地元児童たちによる菊人形を展示し、「人形小路菊まつり」の盛り上げを図った。また、「全国菊人形パネル展」を開催し、菊人形師の全国での活躍を写真などで紹介している。今後も、定期的に催事を開催し、まちの活性化と賑わい創出、伝統文化への関心喚起・愛着醸成を図っていく。

市民と行政による協働事業事例発表会

平成20年度に実施された「協働事業ハード整備事業」および「協働事業推進事業」の事例発表会を開催します。

今後、事業提案を検討している団体の方、他団体がどんな活動をしているのか知りたい方、まちづくりに関心をお持ちの方の参加をお待ちしています。

とき 5月28日(土) 午後2時～3時30分

ところ 高浜エコハウス講義室

内容

- ①協働事業交付金制度の説明
- ②事例発表
- ・「青色防犯灯等設置による地域防犯力向上事業」(NPO法人高浜南部まちづくり協議会)
- ・「人形小路伝承工房整備事業」
- ・「人形小路の本気でまちづくり事業」(人形小路の会)
- ③質疑応答・意見交換

参加方法 事前に電話で申し込んでください。(参加無料)

申込・問合せ先 市役所地域政策グループ

☎52-1111(内線328)

平成21年度

「協働事業ハード整備事業」の提案を募集します

平成21年度に市民公益活動団体が実施するハード整備事業の提案を募集します。

市の担当部局と協働事業審査委員会の審査を経て採択されれば、審査点数に応じてハード整備に必要な経費(最高500万円)を交付します。(予算総額は2,000万円)

提案の応募受付期間は、7月1日(水)から7月31日(金)までです。皆さんからの提案をお待ちしています。

交付対象事業

- 高浜市内において、市民公益活動団体などが主体的に行う次に掲げる事業
- ・伝統文化の継承・発展に資する事業
- ・安全・安心なまちづくりの推進に資する事業
- ・地域共生のまちづくりの推進に資する事業
- ・まちの魅力向上に資する事業
- ・住民相互の連携強化および交流促進に資する事業
- ・その他良好なまちづくりに資すると認められる事業

問合せ先

市役所地域政策グループ ☎52-1111(内線328)

※提案にあたっては、事前に市役所地域政策グループへご相談ください。

